

客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要

客観的な指標の算出方法

履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出する。

・本校の成績評価に関しては、担当教員は授業ごとにシラバスにて評価基準をあらかじめ、明示して客観的な成績評価に努めている。学生には学生便覧にて周知し、HP上でも公表している。

○学修成果の評価と進級、卒業認定基準

【学習成績の評価】

- ①学習成績の評価は、学期末試験の成績を主に平素の学習態度及び出席状況を考慮して行う。
- ②評価は、当該学期中の成果に応じて学期毎に行う。
- ③各教科目の担当者は、当該年度で習得すべき学習内容の到達目標を予め申し合わせ、評価は当該教科目毎、学年別・学科別に行う事を原則とする。
- ④評価の基準は、美容科は国家試験の合格基準に準ずる。ビューティビジネス科は資格試験に準ずる。

【期末試験】

学期末試験は学校の年間計画に従い、年3回、学期毎に実施する

- ①再試験になる基準は美容科 60 点未満、ビューティビジネス科 70 点未満とする。
- ②期末試験不合格者は補習を受けてから再試験を受ける。
- ③1 年次 3 学期再々試験不合格者は留年、2 年次 3 学期再々試験不合格者は卒業延期とする。

【評価の表示】

- ① 学期末試験の成績は、100点法で評価する
- ② 成績通知表には5段階方式で評価する。

100点法	100～80	79～65	64～60	59～21	20～0
5段階評定	5	4	3	2	1

- ③ 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均点を算出する。
- ④ 全科目の合計点の平均点での順位を公表する。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

○ 卒業の認定に関する基本方針 (ディプロマ・ポリシー)

以下の能力を身に着け、諸定の授業時間を履修した学生について卒業の認定とする。

1. 関連法規、関係省令に基づいた必要な知識及び技能を修得した者
2. 社会人としての教養と近代的な感覚を会得させ地域保健衛生の担い手となる力を有したものの

(卒業の要件)

卒業の認定は、履修簿・学習成績簿・出欠席の状況等の記録に基づいて認定会議を行い、校長がこれを認定する。

※学科及び実技試験において理容科、美容科は国家試験合格基準に準ずる。

ビューティビジネス科は資格認定試験合格基準に準ずる

(卒業認定手順)

1. 認定基準を満たしているかを判断基準とし、諸条件を踏まえ適切に判断する。
期末試験、欠席日数の基準を満たしているかを判断基準とする。
 2. ビューティビジネス科の卒業見込みに関しては1学期に認定会議を開き決定する。
 3. 理容科、美容科の卒業見込みに関しては2学期に認定会議を開き決定する。
 4. 進級・卒業に関しては、3学期末に職員による認定会議を開き決定する。
- ・卒業の認定に関する方針や学生の習得単位を踏まえ、卒業を認定している。